

第2回事務事業に関する外部評価会議経過調書							
参事	課長	主査	担当	担当			日時 平成28年7月26日(火) 午後2時00分～4時20分
/	/	/	/	/	/	/	
							場所 本庁舎 4階 庁議室
	/	/	/	/	/	/	
議題	(1) 財政健全経営計画〔実行プラン〕の平成28年度改訂について(素案) (2) その他						
出席者	1 奥 真美		2 平井 文三		3 猪股 良子		
	4 大山 賢一		5 坂口 志津子				
	事務局						
	1 企画経営室参事(土屋)		2 行政管理課長(道辻)				
<p>【企画経営室参事】第2回東久留米市事務事業に関する外部評価会議を開会する。議題に入る前に本日の出欠席者の報告をお願いする。</p> <p>【行政管理課長】本日の会議は全員出席である。定足数に達しているため、会議は成立している。</p> <p>【企画経営室参事】次に、配布資料の確認である。</p> <p>—配布資料の確認を行った—</p> <p>(1) 財政健全経営計画〔実行プラン〕の平成28年度改訂について(素案)</p> <p>【企画経営室参事】それでは、次第に沿って進めさせていただく。まず、(1) 財政健全経営計画〔実行プラン〕の平成28年度改訂についてである。本日は、財政健全経営計画〔実行プラン〕の28年度改訂にあたっての素案を取りまとめたので、それに対しご意見等をいただければと思っている。課長に説明させる。</p> <p>【行政管理課長】内容を説明する前に、実行プランの位置づけ、策定経過等について説明させていただく。</p> <p>—実行プランの位置づけ、策定経過等について説明を行った—</p> <p>【企画経営室参事】財政健全経営に関する基本方針については、学識経験者、市民委員等による財政健全経営検討会議といった会議体からの答申を受けて策定し、その後、同検討委員会からのご意見をいただきながら、その行動計画である実行プランを策定している。市としては、この実行プランに基づいて計画的に行動するといった姿勢で取り組んでおり、実行プランの今年度の改訂にあっても、外部評価会議からの率直なご意見をいただきたいと考えている。</p> <p>【行政管理課長】次に、素案の内容について説明していく。</p> <p>—資料1の1頁から12頁までの説明を行った—</p> <p>【企画経営室参事】これについて質疑等あるか。</p> <p>【委員】8頁の「本市及び近隣4市に係る経常収支比率」について、他市では25年度よりも26年度の方が高くなっているところが多いが、この要因はどういったものか。</p> <p>【企画経営室参事】他市の状況については、コメントが難しい。東久留米市の経常収支比率については、人件費や福祉に要する費用などの毎年経常的に歳出として支出している経費(分子)は増加しているが、税收や交付金など経常一般財源(分母)の伸びが上回ったため、結果的に数値として改善しているといった状況である。</p> <p>【行政管理課】続いて、実行プランの体系について説明する。</p> <p>—資料1の13頁、14頁から実行プランの体系について説明を行った—</p> <p>【企画経営室参事】分類については、先ほど説明させていただいた財政健全経営に関する基本方針に基づくものであり、その分類に紐づく形で個別項目を整理している。</p>							

【行政管理課長】 それでは、項目別プランについて説明していく。

—資料1の15頁から26頁までの説明を行った—

【企画経営室参事】 補足として、今回の改訂素案を示すにあたっては、改訂箇所を見え消しにより修正している。これについてご質疑等あるか。

【委員】 20頁の「職員研修の充実」について、前年度の外部評価会議において、複数の自治体と共同で共通の課題解決に向けた研修を行うといったことも考えられるのではないかと議論があったかと思うが、これについては記載していないのか。

【企画経営室参事】 市として、自治会館で26市の共通研修を行っているほか、近隣で共通の課題があるところについては、研究会という形で、ある程度共同で研修を行っている実態がある。過去から実施してきた実態があるため、実行プラン上で改めて記載するといった形では取り扱っていない状況である。

【委員】 その意味でいえば、平成27年度時点で自主研修助成の実施はされていたのではないのか。

【企画経営室参事】 自主研修助成の実施については、平成28年度から予算化したという実態があるため、今年度の改訂にあたって、追加で記載した。

【委員】 21頁の「職員給与の適正化」について、平成26年度の地方公務員法の一部改正により、人事評価として能力評価も実施すべきものとされているが、その取り扱いはどうなっているか。

【企画経営室参事】 業績評価のほか、能力評価も、今年度から本格実施することとしている。

【委員】 人事評価結果の勤勉手当への反映は、今年度から実施するということか。

【企画経営室参事】 管理職については既に実施している。今年度からは、一般職においても実績に応じた配分をしていこうといった制度に切り替えていくということである。

【委員】 人事院の指針では、能力評価等の結果を、勤勉手当にも昇任選考にも反映させるものとしているが、東久留米市の昇任選考では、能力評価の結果をどう反映しているか。

【企画経営室参事】 昇任試験の希望者に対し、能力評価を改めて実施しているものと認識している。

【委員】 新しい人事評価制度における能力評価の位置づけは、一年間を通した評価を昇任試験に反映させるといったものである。

【企画経営室参事】 一年間を通した能力評価を選考試験に反映しているのか担当部署に確認する。

【委員】 能力評価の結果により、降任や、勤勉手当の配分が少なくなることはあるのか。

【委員】 地方公務員法の一部改正により、降任については、人事評価の結果等によって一定の要件でできるようになった。その基準は、国でいえば人事院が作成しており、都道府県や特別区では人事委員会がその役割を担っている。東久留米市のように人事委員会がない地方公共団体もあるが、人事評価等の結果がこういった状況であれば降任させるといった基準は、地方公共団体にも求められている状況である。

【企画経営室参事】 勤勉手当については、予算の総額は変わらない中で、評価が低かった人への勤勉手当の一部を、評価が高かった人へ配分していくことになる。

【委員】 16頁の「下水道事業への地方公営企業法適用、企業会計化」については、他の個別項目である「下水道使用料の見直し」等と深く関係しているが、そういった関連する項目を参照できるようにしたほうがよいのではないのか。

【企画経営室参事】 公営企業法の適用については、平成32年に実施としているが、現時点でどこまで適用させるのかといったことは未定であり、他の項目との関連について明示することが難しい。

【委員】 財務に関してのみ適用するといったこともありえるということか。

【企画経営室参事】 そうである。明確化、透明化といったところに視点をおいた適用もあるだろうと考えている。また、職員の取り扱いをどうしていくかといったことも考える必要がある。東久留米市では職員が少ないこともあり、そういったことも含めて現在検討中である。

【行政管理課長】 次に、項目別プランの(3)歳入の確保、歳出の抑制について説明する。

—資料1の27頁から42頁までの説明を行った—

【企画経営室参事】 これについてご質疑等あるか。

【委員】 歳出の抑制に比べて、歳入の確保の部分が弱いように感じる。例えば、ネーミングライツや広告といったものは一度設置してしまえば、事務量もそれほど増えずに、契約更新まで安定した歳入確保ができるのではないのか。また、竹林公園の筍については、市として筍を売っているのか。

【企画経営室参事】 竹林公園の筍については、間引きに伴う人件費や筍の処分費を減らすといった意味で、そういった方策を模索していくといった項目として掲載している。

【行政管理課長】 広告の関係については、屋外広告物の設置に当たっては東京都との調整等も必要であるが、関係部署と調整した上で、まずは実施できるかといったところから調査、検討をしていくことはでき

ると考えている。あわせて、市の刊行物に広告を掲載することで、広告料収入を得る、もしくは、事業者が広告料収入により刊行物の印刷等を実施することで市の負担無しで刊行するといったことは、調査、検討をしている状況である。

【委員】改訂前の実行プランでは、駅西口昇降施設の包括委託といった項目があったかと思うが、改訂後には掲載していない。これはどういった経緯からか。

【企画経営室参事】駅西口昇降施設の包括委託については、鉄道事業者より難しいといった回答をいただいたことから断念したが、有料広告物の取り扱いについては、引き続き、鉄道事業者との調整を続けながら検討していくこととしている。実行プランの改訂にあたっては、「有料広告等の充実」の項目に、駅西口昇降施設の有料広告物の取り扱いについての記載を入れ込んでいる状況である。

【委員】広告物の取り扱いについては、広告料収入を得る以外にも、市の情報を発信する広告媒体として活用することも考えていく必要がある。

【委員】31頁の「保育料の適正化」と32頁の「学童保育所使用料の適正化」について、実施概要が「平成28年4月からの施行を目指していく」といった表記になっているが、既に施行されている内容であれば表記の見直しが必要ではないか。

【企画経営室参事】「目指していく」といった表記を修正する。

【委員】37頁の「行政事務プロセスの見直しなど」について、改訂内容として、4つの取り組みが追加されているが、改革内容のレベルとして大きく差があるように感じる。

【企画経営室参事】どのレベルの取り組みまでを記載していくかといった整理の問題であるが、そのバランス感覚が難しいこともあるので、事務局としても今後整理が必要だと考えている。

【行政管理課長】次に、(4)民間活力の導入による行政サービスの維持向上及び(5)補助金等の適正化について説明する。

—資料1の43頁から52頁までの説明を行った—

【企画経営室参事】これについてご質疑等あるか。

【委員】47頁の「市立保育園の民間化の推進」について、市民がこの実行プランを見た際に民間化の意味がわかりにくいのではないか。

【企画経営室参事】この項目については、注意書きを入れるなど表現を工夫していく。

【委員】48頁の「コンビニエンスストアを活用した各種証明書交付の確立」について、コンビニ交付と自動交付機での交付では、どの程度のコスト差が出てくるのか。

【行政管理課長】東久留米市では自動交付機を2台設置しており、うち1台は駅東口に場所を借りて運用している。コンビニ交付に係るシステム構築等の費用と比較すると、かかるコストは同程度ではあるが、交付場所の数が格段に多くなることから、コンビニ交付の方が利便性の向上が図られるといった趣旨で、実行プランに掲載している。

【企画経営室参事】例えば、自動交付機のシステム更新に係る費用との経費比較をすれば、コンビニ交付に係るシステム構築等の費用の方が少し高くなるが、ランニングコストでいえば、コンビニ交付の方が安いといった状況である。

【委員】自動交付機やコンビニ交付を進めていけば、窓口での交付に係る人件費の大幅な削減が期待できる。

【委員】住民票等の発行は年間どの程度か。

【行政管理課長】印鑑証明や課税証明等も含めた証明書の発行件数は、本庁の窓口で7万7千件、自動交付機で1万8千件、駅の自動交付機で7千件程度である。

【行政管理課長】最後に、2.社会資本の効率的整備及び3.地域活力の向上について、通して説明する。

—資料1の53頁から57頁までの説明を行った—

【企画経営室参事】実行プランの説明については以上である。これについてご質疑等あるか。

【委員】54頁の「公共施設マネジメントの推進」について、事務事業評価表に関することであるが、市として公共施設マネジメントを推進していくといった中で、事務事業評価表上の公共施設の維持管理に関する事業で、公共施設マネジメントについて言及していないものもある。事務事業評価表の書き方としてこれでよいのかという疑問がある。

【企画経営室参事】事務事業評価表上の公共施設マネジメントの記載については、今後、施設整備プログラムという施設整備の実施計画を策定していく予定であり、策定後はその計画を踏まえた記載になってくると考えている。

【委員】57頁の「地元産業の安定化や活力の向上等」について、ほとんどの項目で、29年度以降のス

スケジュールが「前年度経過を踏まえた対応」となっているが、今年度の改訂にあたり反映できる具体的な項目がないということか。また、56頁の「上の原地区における新たな企業等誘導」についても、整備計画に記載があるアクセス道路についての内容が実行プランには記載されていないが、具体化できないから記載していないということか。

【行政管理課長】地元産業の安定化等の平成29年度以降の取り組みについて、担当課である産業政策課が所管する会議体において、観光振興分析結果等から今後の観光振興に向けた事業を検討しており、実施できるものは展開していくと聞いている。現段階では今後の見通しが立たないことから現状の表記になっているが、具体化された事業が出てきたら追記していく。

【企画経営室参事】上の原地区のアクセス道路についても今年度から着工する予定であるが、そのレベルの個別具体的な内容を記載していくと記載事項が多くなることから、実行プラン上はざっくりとした記載をさせていただいている。

【企画経営室参事】他にご質疑等ないようであるので、実行プランの改訂については以上とさせていただく。

(2) その他

【企画経営室参事】(2) その他として、行政管理課長から説明をお願いします。

【行政管理課長】まず、次回の外部評価会議についてであるが、11月以降に実施する第3回外部評価会議では個別事業評価を行うという形でスケジュール上お示しをしている。また、昨年度の外部評価会議結果についても、その進捗状況等を説明する機会を設けたいと考えており、現在、庁内関係部署との調整を図っているところである。また、この度の個別事業評価では、事務事業単位ごとの評価に固執せず、その上位目標である基本事業単位での評価も視野に入れて事業を選定していく。評価対象事業については、「平成28年度東久留米市事務事業に関する外部評価実施要領」第3の第1項に定めるとおり、市側が選定していくことになるが、委員の皆様からのご意見も反映していきたいと考えている。第1回の会議でもお話ししたが、今までも改革改善を実施してきた経過があり、大幅に改革改善できる事業を選定することはもう難しい状況ではあるが、例えば、整理が必要であるといった視点等で評価したい事業があれば、事務局にご一報願いたい。この場でご意見等はあるか。

【委員】過去に外部評価を実施した事業の中には、その進捗が見えない事業もあるので、説明についてはしっかりとお願いしたい。

【企画経営室参事】外部評価後の対応について、その確認の機会が必要と考えているため、第3回の会議の中でしっかりと説明させていただきたいと考えている。また、外部評価でお示しいただいた考えを受けて、担当部署で方向性等を検討していく中で、少なからず実施が難しいものもある。そういった相違なども含めて説明させていただきたい。

【企画経営室参事】この場ではご意見がなさそうであるので、なにかあれば事務局までご連絡いただきたい。評価対象事業が決まった際には、事前にお知らせをさせていただく。

【企画経営室参事】次に、第3回外部評価会議の日程についてである。

【行政管理課長】事務局としては、候補日として11月14日、15日、16日、22日の、いずれも14時からの開始を想定しているが、ご都合はどうか。

—15日、22日のどちらかの日程で、事務局において調整をすることとなった—

【企画経営室参事】次に、第1回会議録の確認についてである。

【行政管理課長】参考資料の第1回会議録を配布している。1週間後を目途として、8月2日までにお目通しいただき、修正箇所があれば、事務局までメール、電話等でお伝え願いたい。よろしく願います。

【企画経営室参事】以上をもって、平成28年度第2回の外部評価会議を終了とする。

—以上—